

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい、議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー本定例会、えー私からは3問の質問をさせていただきます。

まず第1問目ですが、洋上風力事業に対する取り組みであります。町長の市政方針の中にも謳ってますが、人口減少、少子高齢化社会の課題の中で取り組む重点施策として、再生エネルギーに対する取り組みについてを挙げられております。

この中で、洋上風力発電事業の早期事業化を進めることは、新たな雇用の創出など、町の新たな産業構造改革にも繋がると考えております。町民にも大きな期待が寄せられている大きな事業であります。具体的に事業を動かすには、えー相当程度の一定の年数が掛かるとは思われますが、その先の関連産業の育成、誘致をこの町長の姿勢の中に謳われております。この育成誘致を挙げられている中の、現時点での将来的な構想があれば、お伺い致したいと思っています。

また、洋上風力発電事業は、具体化した折には、それに関する専門部署も必要でないかというふうに私は考えておりますが、その辺の必要性があるかどうか、町のお考えをお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の1問目、洋上風力事業に対する取り組みについてのご質問にお答えを致します。

塚本議員のご質問の趣旨にありますように、町と致しましても、洋上風力発電事業の事業化は、町の新たな雇用の創出や産業構造の発展に繋がるものと考えております。

まず、関連産業の育成誘致についてでございます。洋上風力発電事業は地盤調査、設計、ブレードやナセルの製造、組み立て設置、風車の維持管理などの運用メンテナンス撤去までのそれぞれの工程、通称、サプライチェーンと言いますが、あり、また陸上における工事も伴うことから、関連する企業の育成や誘致を図り経済の強靱化を図りたいと考えております。

また、江差港は洋上風力発電エリアに近接し、アクセス性が高いことが強みである

ことから、風力、洋上風力における保守管理拠点の通称O&M港といいます。その役割を担うことを要望して参ります。通O&M港として求められる機能は、事務所、資材の保管、洋上風力発電の運用および維持管理のための交通船、通称C T V船の係留施設などで洋上風力事業期間中、20、20、20数年の活用が見込まれるものであることから、江差港の有効利用を図って参ります。

また、函館江差自動車道、木古内江差間の早期事業着手では、エネルギー供給や物流基盤強化に向け、ゼロカーボン推進道路としてエネルギー産業政策と併せて要望して要望したいと考えております。

その他、電力の活用の一例として、洋上風力による発電された電力を有効活用するため、洋上電力を蓄電池にため、将来的にはエリア内でエネルギーの自給自足を行う、送配電の仕組みマイクログリッドを構築し、非常時の防災力の強化に繋がりたいと考えております。

このことから新たな産業構造改革を受け入れるため、関連産業の他、国や北海道などと連携強化が必要です。当町には国の出先機関である函館開発建設部江差道路事務所および港湾事務所、北海道檜山振興局があることから事業化に向けて一体となって取り組みたいと考えております。洋上風力関連産業のサプライチェーンの構築に向けた企業誘致の他、物流基盤の確立や港湾利用の活性化などに取り組み、我が国全体のカーボンニュートラルの実現に貢献していきたいと考えております。

次に関連する専門部署の設置についてでございますが、先進地を参考にしますと、洋上風力発電の事業化を契機に、エネルギー産業政策として産業振興部門において事務を担っているところが見受けられます。当町におきましても、洋上風力発電事業をしっかりと受け入れるため、今後体制を、体制を検討したいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思ひます。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー、洋上風力発電事業については、まだまだ年数が相当程度かかると思いますが、ただ単に大都市への電力の供給のみならず、地域の振興、これに十分事前にいろんな情報を収集して、住民が洋上風力発電をこの対岸に設置してよかったというふうに感じられるような事業に組み立てるように切に希望するものであります。

続いて、2問目のふるさと納税の取り組みについてご質問致します。

町長の市政方針の中にも謳ってありますが、近年ふるさと納税が増えてきております。江差町における貴重な財源として認識しているところであります。更なるふるさと納税の増額を期待しているところでありますが、対象事業者の中には、労働力不足などで、十分注文に対応できていない商品もあると伺っております。返礼品の品質向上やニーズに対応できるように、これら事業者への更なる支援強化に取り組む必要が

あると思いますが、今後の支援体制についてお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの2問目、ふるさと納税への取り組みについてのご質問にお答えを致します。

令和6年度の江差町へのふるさと納税額につきましては、友好都市である珠洲市への災害支援の代理受領分を除くと、令和7年1月末時点で、1万2,100件、寄付額は2億2,892万7千円となり、前年度同時期との比較で、寄付額が一失礼しました寄付件数が1,757件の増、寄付額は3,423万円の増、率にすると約17%17.6%の増となっております。

江差町にとって貴重な財源確保の取り組みであり、引き続き増額に向けた取り組み、増額に向けて取り組んで参りたいと考えています。

一方で議員もご指摘の通り、寄付額が増加するにつれ、返礼品を取り扱う事業者の中には、生産が追いつかないため、注文に対応しきれず苦慮している事例も見受けられます。

町と致しましては、これまでも江差町まちづくり推進交付金制度により、ふるさと納税の返礼品の開発、ブラッシュアップ、品質向上や省力化などの取り組みへの支援を行ってきたところではございますが、補助上限額の引き上げなど、制度の見直しを図るとともに、効果的な支援について検討して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー、ふるさと納税の返礼品に対応している事業者、えー多くは中小の団体、或いは業者さんであります。なかなか、思ったような、えー品質向上は或いは量産体制を取るには、一定程度のコストが掛かるやに伺っていますし、なかなか個別にそれらに対応するのは厳しいのかなと、私は推察しておりますので、事業者への支援を出来るだけ早く、事業者に、期待に、返礼品の期待に応じる、対応できる能力を早期にできるような支援を今後ともよろしくお願いしまして2問目を終わらせて頂きます。

3問目の教職員の働き方改革についてであります。

えー今回の質問の中で唯一、教育部分の質問でちょっとあれなんですけど、えー北海道教育委員会では令和6年度より学校における働き方改革北海道アクションプラン第3期が示されております。

えー直近の一部の調査では、超過勤務が月80時間を超える過労死ラインに該当する教職員が3割、そのうち7人に1人は9時間以上と深刻な状況にあるという報告を受けております。

江差町内の小中学校の教職員の超過勤務内容については、ホームページを見ればわかるように開示されております。平均的には労働基準法違反の1ヶ月上限45時間の勤務が超過勤務の部分では平均ではクリアしておりますが、よくよく見ますと80時間、99時間という方も数名、時期的にはおります。また、これらは教員、教職員の45分の休息時間を勤務していたことや、休日出勤、家庭の持ち帰り業務勤務、業務時間等はカウントされてない時間が多くあるではないかというふうに推察しているところであります。

江差町内での小中学校における教職員の超過勤務の実態と、働き方改革についてどのように取り組んでいるのか、特にこの働き改革の中で重視する視点として、地域との協同っていう部分を、中の項目の中に挙げられていますが、このことについてどのように取り組んでいるのかお伺い致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

塚本議員から教職員の働き方改革に関するご質問にご答弁申し上げます。

教職員の働き方改革につきましては、教員業務実態調査により看過できない教員の勤務実態が明らかになり、平成31年の中央教育審議会の答申において、学校における働き方改革のための取り組みが始まりました。

この間、教育委員会におきましては、教職員の出退勤システムを導入し、在校時間の把握に努めるとともに、学習指導員や特別支援教育支援員の配置など、教職員の負担の軽減に努め、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を進めております。

また、学校現場におきましても、ICTの活用による事業の改善や職員会議、部活動時間の短縮など、教職員みずから働き改革を意識し、超過勤務の縮減に取り組んでおります。町内における教職員の超過勤務の実態につきましては、令和6年度の上半期、月平均では、アクションプランの目標にあります、月45時間を下回っておりますが、先ほど塚本議員のご質問にもありました通り、学校行事の準備など時期的に

これを上回る職員も一部見受けられる状況にあることから、校長会議などを通じて改善に向けた議論を行って参りたいと思います。

次に地域との協働という点で申し上げますと、各校に配置されております、学校運営協議会において、地域から出された意見などを学校経営に反映させる取り組みを行っており、今後も引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら、教職員の働き方改革に取り組んで参りたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

なかなか平均時間ではクリアしてるって言う事ですが、今後も教職員の働き方改革をしっかりと進めるにあたっては、部活動の要求、休養日を設けるとか、学校通信の回数を減らすとか、会議の打ち合わせの簡素化等々考えられます。

今後についても校長会等々で議論されると思いますが、引き続き、教職員の働き改革については、しっかり取り組んで頂くことをご期待申し上げまして、3問目を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。